



台風第 10 号及び東日本大震災津波からの 早期復旧・復興に向けて

岩手県 県土整備部長
及川 隆

平成 29 年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

昨年 8 月に発生した台風第 10 号により犠牲になられた方の御冥福をお祈りするとともに被災された方々に御見舞いを申し上げます。

一般社団法人岩手県測量設計業協会の皆様におかれましては、県との災害協定に基づき、発災の直後から持ち前の技術力を生かし、被災情報の収集、測量・地質調査などに迅速に御対応いただきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

今後、県では台風第 10 号の被害からの早期復旧に向けた災害復旧工事や小本川等の河川改修等を進めるとともに、引き続き東日本大震災津波からの早期復旧・復興に向けた取組も推進していきます。

この稿をお借りして、これら県土整備部の取組等について御紹介します。

1 台風第 10 号の被害からの早期復旧に向けて

(1) 台風第 10 号による被害状況

8 月 30 日に大船渡市に上陸した台風第 10 号に伴う豪雨等により、河川が氾濫するなど岩泉町を中心に、河川・道路等の公共土木施設等に大きな被害がありました。

内陸と沿岸地域を結ぶ主要な道路である国道 106 号、281 号、455 号など、54 路線 122 箇所が通行止めとなり、救援活動や緊急物資輸送等に多大な影響が生じました。早期の通行止め解除に向けて、国・県・業界等が一体となり応急復旧に当たり、現在は 2 路線 2 箇所を除き通行が確保されています。

(2) 早期復旧に向けた取組

河川・道路等の公共土木施設の復旧に向けて、昨年 11 月から災害査定を実施しており、12 月末までに約 1,400 件が査定決定しています。1 月には残りの災害査定が予定されていますので引き続き災害査定に係る資料作成や早期の復旧に向けた工事図面の作成等について御協力をお願いします。

県では災害復旧工事に加えて、被害の大きかった岩泉町の小本川や安家川などにおいて抜本的な河川改修を実施するほか、土石流により人家への被害が大きかった箇所や今後の出水で土砂流出の恐れがあり緊急に対策が必要な箇所について砂防堰堤等の整備を進めます。また、水位周知河川の指定、浸水想定区域図の策定やタイムラインの検討、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト施策に取り組みます。

2 東日本大震災津波からの復旧・復興に向けて

昨年は、陸前高田市高田海岸の防潮堤が概成しました。引き続き防潮堤等の整備を進めるとともに、水門・陸閘の操作者の安全確保を図るため、安全かつ迅速・確実な自動閉鎖システムの整備を推進します。

災害公営住宅は、大船渡市で計画していた全ての住宅が完成しました。また、内陸部への居住を継続して希望する被災者への支援として盛岡市や一関市等に災害公営住宅を整備します。内陸部も含め計画する全ての災害公営住宅の早期完成に向けて整備を推進します。

国が整備を進める復興道路は、昨年10月、新たに5区間約46.8kmの開通見通しが示されました。今回の発表により県内約9割の開通見通しが明らかになり、全線開通に向けた展望が大きく開けました。

県が整備する復興支援道路等についても、一般国道340号立丸峠の小峠工区や県が代行事業として工事を進めた宮古市道北部環状線が開通するなど、着実に整備を進めています。

復興道路や港湾等の新しい交通ネットワーク等を生かした取組も進めています。

釜石港では、コンテナ貨物の取扱量増加に対応するため、秋頃の稼働開始を目指してガントリークレーンを整備します。

宮古港では、平成30年6月の室蘭港とのフェリー航路開設に向けて、フェリーターミナル等を整備します。また、平成31年のラグビーワールドカップ開催を見据えた外航クルーズ船誘致に向けた調査を進めます。

陸前高田市では、国が整備を進める国営追悼・祈念施設（仮称）や道の駅等の関連施設と調整を図り、復興祈念公園の整備を進めるほか、津波により消失した砂浜の再生に取り組めます。

台風第10号及び東日本大震災津波からの早期復旧・復興に当たっては、県と業界が連携しながら「オールいわて」で取り組む必要があると考えています。引き続き、御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、貴協会及び会員の皆様の御健勝と、益々の御活躍を御祈念申し上げます。